公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　7　月　21　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
山佐ネクスト株式会社 岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号	佐野詳一	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Sニューパルサー DX－VYTDD	山佐ネクスト株式会社	15122
株式会社　バルテック 徳島県徳島市沖浜東三丁目15番地	久岡征司	規則第6条第2号	回胴式遊技機	S オキワニマル B A	株式会社バルテック	15123
株式会社　オーイズミ 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号	大泉秀治	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Sパチスロかまいたちの夜SX	株式会社オーイズミ	15124
株式会社　ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井悠司	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	PA乗物娘N－K　YT200	株式会社ニューギン	15125
株式会社　ニューギン 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	新井悠司	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	P009 RE:CYBORG M4－K	株式会社ニューギン	15126
株式会社　大一商会 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地	市原髙明	規則第6条第2号	回胴式遊技機	Sパチスロうしおととら雷槍一閃JH	株式会社大一商会	15127

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。